

## 仕様書

### 1 概要

#### (1) 件名

浜田港湾合同庁舎で使用する電気

#### (2) 需要場所

島根県浜田市長浜町1785-16

浜田港湾合同庁舎

#### (3) 業種及び用途

官公署（事務所）

### 2 仕様

#### (1) 供給電気方式等

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 供給電気方式     | : 交流3相3線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | : 6,000V  |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | : 6,000V  |
| ④ 標準周波数      | : 60Hz    |
| ⑤ 受電方式       | : 1回線方式   |
| ⑥ 受電設備       | : 別紙1のとおり |
| ⑦ 契約受電設備     | : 別紙1のとおり |

#### (2) 契約電力及び予定使用電力量

- |          |        |
|----------|--------|
| ① 予定契約電力 | : 48kw |
|----------|--------|
- （ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする）
- |           |              |
|-----------|--------------|
| ② 予定使用電力量 | : 124,800kwh |
|-----------|--------------|
- （月別の予定使用電力量は、別紙2のとおり）
- ③ 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が60%を満たすこと。

#### (3) 契約期間

自 令和8年8月1日 00:00 ~ 至 令和9年7月31日 24:00

#### (4) 電力量等の計量

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 自動検針装置    | : 有                   |
| 電力会社の検針方法 | : 遠隔自動検針              |
| 電力量計の構成   | : 電力需給用複合計器（通信機器付精密扱） |

(5) 需給地点

需要場所構内の第一支柱上の高圧気中の開閉器の電源側接続地点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(8) 対価の支払方法

- ① 毎月の始めに電気使用量等を、明細書（電気使用量等が記載されているもの）により、担当官に送付することとする。
- ② 代金の算定期間は、前月の計量日から当該月の計量日前日の日までの期間とする。
- ③ 計量期間は、前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとし、計量は、計量器により記録された値によるものとする。
- ④ 各月の計量日は、供給者との協議により予め定めた日によるものとする。
- ⑤ 受注者は①に基づいた請求書を作成し、請求を行うものとし、担当職員が①に基づき分担額を取り決め、各々入居官署が支払うものとする。

(9) その他

- ① 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中は100%を保持する予定
- ② 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、需要場所の旧一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、双方協議の上決定するものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- ③ 本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議し、解決すること。
- ④ 再生可能エネルギー電気の確認資料  
本契約における電力供給が終了後翌月30日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として別紙3を送付すること。また、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合においては、証書の写しを添付すること。なお、提出された証書の写しに記載されている情報が仕様を満たしていない場合、仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを提出等により補充すること。
- ⑤ その他この仕様書に定めのない事項については別途職員の指示に従うものとする。

(10) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及び端数処理は次のとおりとする。

- ① 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入する。
- ② 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入する。
- ③ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入する。

- ④ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- ⑤ 消費税及び地方消費税の額の単位は1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。
- ⑥ 契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(11) 仕様に関する問い合わせ先

第八管区海上保安本部総務部補給課 鳥屋尾

Tel 0773-76-4100



電力使用計画(令和8年8月以降の予定数量)

	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)			力率 (%)
		夏季	その他季	合計	
令和8年8月1日 ~ 8月31日	48	14,000	0	14,000	100
9月1日 ~ 9月30日	48	11,700	0	11,700	100
10月1日 ~ 10月31日	48	0	8,100	8,100	100
11月1日 ~ 11月30日	48	0	7,900	7,900	100
12月1日 ~ 12月31日	48	0	13,200	13,200	100
令和9年 1月1日 ~ 1月31日	48	0	14,000	14,000	100
2月1日 ~ 2月28日	48	0	12,000	12,000	100
3月1日 ~ 3月31日	48	0	11,200	11,200	100
4月1日 ~ 4月30日	48	0	6,500	6,500	100
5月1日 ~ 5月31日	48	0	5,600	5,600	100
6月1日 ~ 6月30日	48	0	7,800	7,800	100
7月1日 ~ 7月31日	48	12,800	0	12,800	100
合計		38,500	86,300	124,800	

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力を含む前11月の最大需要電力のうちいずれか大きい値とする。

- ・夏季: 毎年7月1日から9月30日までの期間。
- ・その他季: 毎年10月1日から翌年6月30日までの期間。

特定電源割当証明書

●●●●

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇

株式会社〇〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

令和〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電力情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

需要施設名 〇〇〇〇

需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇

契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日



【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計(kWh)	

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のもの記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
		合計(kWh)			
		総計(Kwh)			